

平成22年12月17日

観音寺市長 白川晴司様

観音寺市行政改革推進委員会
会長 久保 等

観音寺市行政改革への提言
～今後の取り組みについて～

平成18年度において、新観音寺市の行政改革大綱、定員適正化計画及び集中改革プランが策定され、本年度には、新たに第2次行政改革大綱、第2次定員適正化計画及び第2次集中改革プランが策定されました。それぞれの策定過程において、私たち観音寺市行政改革推進委員会は、市民の視点から様々な意見を提言してまいりました。

この度、貴職より提示されました平成21年度における行政改革の取り組み、特に集中改革プランの取組実績について、当委員会で慎重に審議し、意見を取りまとめましたので、ここに本市の行政改革に関して提言をいたします。

貴職におかれましては、本提言を尊重していただき、第2次行政改革大綱に基づく行政改革の推進に一層取り組まれますよう期待するものであります。

観音寺市行政改革への提言

～今後の取り組みについて～

平成22年12月

観音寺市行政改革推進委員会

1 収入の確保

平成21年度実績においても前年度に引き続き、市税及び公共料金等の収納率が集中改革プランの目標を下回っている。

また、平成20年の金融危機に端を発した景気の低迷は、株価の下落や円高ドル安の進行など、回復の兆しが見られない状況にあり、これに伴い市税等の減収や国、県補助金の削減など厳しい財政状況が予想されることから、以下の事項について取り組むよう要請する。

- (1) 第2次集中改革プランにおいても、引き続き収入の確保に取り組み、収納率の向上については、数値目標達成のための具体的方策を早急に立てることにより、収入の確保に努めること。
- (2) 市税や公共料金の収納率の向上に加え、広告掲示や未利用地財産等の有効活用等を積極的に行い、自主財源の確保に努めること。

2 事務事業の見直し

個々の事務事業の見直しについては「ごみの減量化、資源化」などにおいて、一定の成果が上がっており、その取り組みを評価できるが、従前より検討を行っている項目のうち、実施に向けての具体的な進展が見られないものについては、早期に必要な対策を講じられたい。

- (1) 学校給食調理業務の民間委託や図書館など公共施設の運営方法の改善を進めること。
- (2) 補助金等の見直しにおいては、事業の費用対効果や必要性を十分に精査し、適正な執行を図ること。
- (3) 行政評価制度の導入により、事務事業の再編や取捨選択を行い、効率的な行政運営を進めること。

3 組織・機構の再編、見直し

市の組織・機構については、合併時の11部40課から平成22年度には8部36課へ再編し、組織体制のスリム化・効率化に努めているが、今後の組織・機構の再編については、以下の事項を踏まえて実施されたい。

- (1) 今後、一層の進展が予想される少子化に早急に対応するとともに、教育環境の充実を図るため、観音寺市学校再編検討委員会による答申を踏まえ、保育所や幼稚園及び小学校の統廃合について、実現に向けた取組

みを行うこと。保育所と幼稚園については、子ども園への対応も検討すること。

4 定員管理・給与の適正化等

定員管理については、当初計画を上回る進捗率で職員の削減が実施されているが、今後の実施に向けては、以下の事項を踏まえるよう要請する。

- (1) 職員の削減に当たっては、事務事業の見直しや組織・機構の再編、見直しを図ることにより、市民サービスの低下を招かないように十分に留意すること。
- (2) 行政として、雇用機会の確保という点にも留意しながら、職員の適正な定員管理に努めること。

以上のことを職員一人ひとりが真摯に受け止め、行政改革の必要性を再認識し、第2次行政改革大綱に基づき、より一層の取り組みを進めるとともに、熱意と誇りを持って自らの職務にあたり、その責務を果たすこと。また、本市の行政改革の進捗状況について市民への情報提供を行なうことにより、行政情報の共有化を図り、開かれた行政の構築及び官民協働による行財政運営の推進を期待するものである。